

7119 の全国展開に向けた検討部会 中間とりまとめ骨子（案）

1 検討部会設置の背景・目的

- 救急安心センター事業（# 7119）の普及に向けた取組
 - ・平成 21 年度のモデル事業の実施から始まり、これまで様々な視点から検証、検討を行い、普及啓発を図ってきた。
 - ・直近では、「救急安心センター事業（# 7119）の全国への普及促進について」（平成 31 年 3 月 29 日付け救急企画室長事務連絡）を发出して事業を推進。
- 現在の実施状況
 - ・現在、全国 16 地域で実施され、人口カバー率 43.9%
※令和 2 年 10 月から京都府でも実施予定 ⇒ 17 地域、人口カバー率 45.9%
- 検討部会の設置
 - ・「日本全国どこにいても # 7119 が繋がる体制」の実現に向けて、抜本的な検討を行うため、検討部会を設置

2 救急安心センター事業導入に向けた課題の整理

- 未実施団体（都道府県、代表消防本部等）へのアンケートの実施
 - ・未実施の理由（必要性・効果、事業実施のための財源）
 - ・重要と考える事項（事業費の確保、事業効果）
 - ・期待される効果（救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化、住民への安心・安全の提供）
- 未実施団体への意見聴取
 - ・弘前地区消防事務組合消防本部（県単位での検討が必要、財政的な問題、事業費の抑制への取組）
 - ・滋賀県（都道府県への財政措置、子ども医療電話相談事業（# 8000）との連携、人材確保）
- 検討部会での委員の意見の整理
 - （委員意見を次のように整理）
 - ⇒ 期待される事業効果・必要性の再整理、事業の質・利便性・効率性の向上
 - ⇒ 関係機関/関係事業との連携・役割分担
 - ⇒ 実施主体・運営形態・人材確保、財源・財政措置について
 - ⇒ 類似の短縮ダイヤルとの関係、技術的課題
 - ⇒ 普及啓発・認知度向上

3 各課題への解決策の提示

(1) 事業実施の必要性の再整理

○事業導入効果の分析・明確化

- ・「消防側」、「医療側」、「住民・利用者側」からの視点
- ・導入済自治体から提供された事業効果
- ・(委託業者による) 事業効果の算定
- ・(行政評価局による) EBPM を用いた評価の方向性について

⇒これまで消防庁が示している事業導入効果を再整理する形で「見える化」

(2) 事業の実施主体、実施地域、財政措置のあり方について

○従来の考え方の整理

- ・原則、実施地域は都道府県、実施主体は市町村（市町村共同での実施を想定）
- ・消防面（市町村）、医療面（都道府県）両面での効果を確認、基盤整備及び運営費に係る財政措置を実施

○実施地域における実施主体、財源負担の現況を確認

○「実施主体」及び「財政措置」に係る論点を改めて整理

(3) 関係機関・事業との連携、相談員及び委託事業者の確保方策

○関係機関事業との連携

- ・本事業が及ぼす効果を再整理した上で、消防庁と厚生労働省の役割を明確化
- ・考えられる運営形態における関係機関（都道府県/市町村、消防防災部局/衛生部局）の役割分担を明確化
- ・医師会をはじめ保健・医療・介護等各地域における関係機関との連携

○相談員の確保について

- ・医師など専門性が高い業種を含む相談員の確保の問題

○委託事業者の確保について

- ・民間事業者ヒアリング
- ・#7119 事業実施地域から事業運営委託を受けている事業者へのヒアリング実施

⇒ 「医療機関案内の需要の多さ」や「医療機関案内の内容」に地域性あり

(4) 類似の短縮ダイヤルとの関係、技術的課題について

○他の短縮ダイヤルとの関係

- ・「電話相談事業と短縮ダイヤルの関係性」及び「相談事業の運営主体」の視点から「子ども医療電話相談事業（#8000）」と類似している点あり

⇒ #7119 事業は、「相談事業に加え、医療機関案内を実施している」及び「原則24時間365日の実施としている」ことから、運営細部は異なるものと整理

○技術的課題への対応

- ・ # 7119 は「ブロック内利用型番号」ではあるが、全国での利用が可能なもの
- ・ 都道府県をまたぎ同一の市外局番が用いられている問題については、考えられる複数の解決策を提示

(5) 事業の普及啓発・認知度向上のための方策について

- 繰り返し、かつ、あらゆる手段を用いたアプローチの実施
- 対象者の特性等を考慮した普及策の実施
- 事業内容の適切な周知（電話をかけることによる抵抗感の排除）

(6) 未実施団体における検討の加速、既実施団体における事業の底上げ

（未実施団体における検討の加速）

- 検討を促す枠組みの構築
 - ・ MC における役割の一つに位置づける事を検討
 - ・ 都道府県が作成する地域医療計画における位置づけの検討
 - ・ 他の自治体の実施状況（スモールスタート等）の水平展開

（既実施団体における事業の底上げ）

- 「質」の向上
 - ・ 実施団体における具体的運営状況の把握分析・改善
- 「利便性」の向上
 - ・ 新たなツールの導入
- 「効率性」の向上
 - ・ スケールメリットの発揮

4 まとめ